

平成21年4月1日付  
人事異動の概要

平成21年3月23日(月)  
高知県総務部人事課

# 1 異動の規模等

(1) 異動規模(知事部局)

(単位:人)

異動内容	H21.4.1	H20.4.1	増減
異動総数	1,424	1,349	75
うち実質異動	1,376	1,277	99
1・2等級昇任	66	61	5
うち1等級	19	21	2
うち2等級	47	40	7
新規採用職員	71	46	25
うち事務	32	19	13
うち技術	39	27	12
再任用職員	9	2	7
うち事務	2		2
うち技術	4	1	3
うち技能	3	1	2
退職者	156	166	10

(2) 昇任の状況(知事部局)

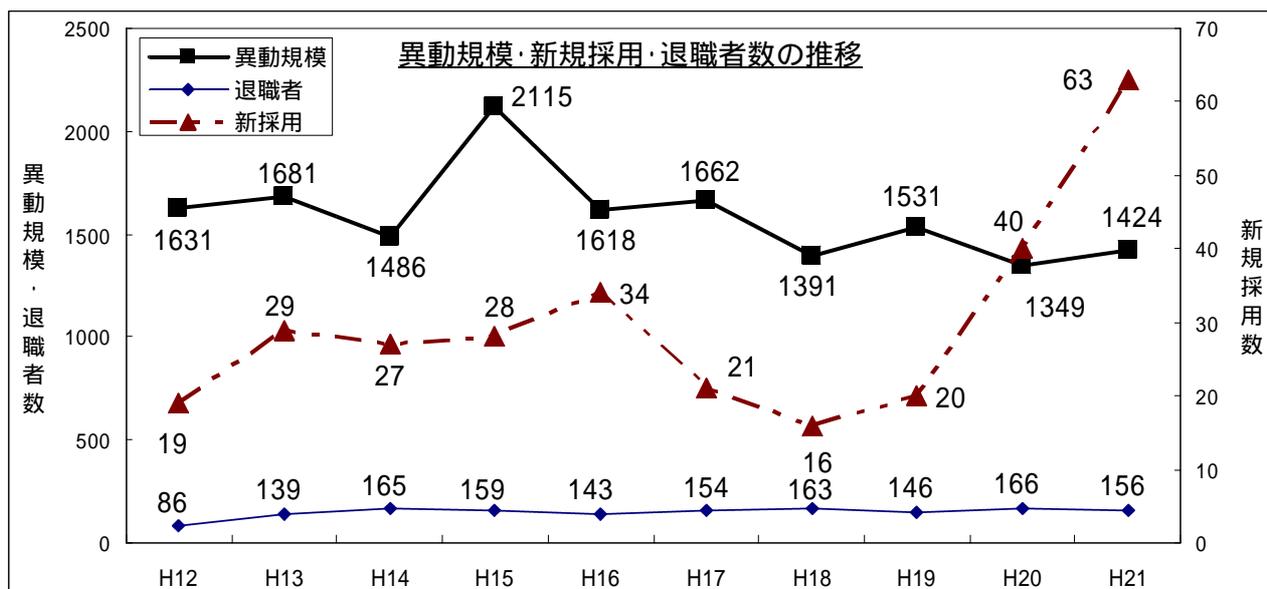
(単位人)

	事務	(うち女性)	技術	(うち女性)	計
1等級	16	1	3		19
2等級	21		26	1	47
3等級	24	8	2		26
4等級	29	10	16	2	45
計	90	19	47	3	137

<参考 20年度昇任の状況(知事部局)> (単位人)

	事務	(うち女性)	技術	(うち女性)	計
1等級	14	(2)	7		21
2等級	17	(1)	23	(1)	40
3等級	8	(3)	2		10
4等級	36	(19)	27	(7)	63
計	75	(25)	59	(8)	134

新規採用には国からの割愛採用も含む。



新規採用職員数には、割愛採用を含まない。

(3) 平成21年度庁議、政策調整会議メンバー 【別紙参照】

# 2 組織改正と人員配置

(1) 組織改正の基本的な考え方

産業振興計画を強力に推進するための組織体制の構築

医療、福祉、交通運輸政策等の県政課題に、一層スピーディー、かつ、きめ細かく対応できる県庁に

別添「平成21年度 知事部局組織改正の概要」参照

## 産業振興計画の強力な推進体制

産業振興計画を推進するため、知事を本部長とする部局横断的な「産業振興推進本部」を設置するとともに、計画推進の強力なエンジンとして、産業振興計画を統括する「産業振興推進部」を新設。

- ・ 産業連携推進官の配置
- ・ 理事(交通運輸政策担当)の配置
- ・ 地域産業振興監6名の配置(安芸、物部川、嶺北、仁淀川、高幡、幡多)
- ・ 計画推進課、地産地消・外商課(食品加工推進室)の新設
- ・ 運輸政策課、公共交通課の新設

## 〔産業振興関係各部の主要な機能強化〕

### 総務部

東京事務所の体制強化

### 商工労働部

商工政策課の再編(商工政策課と工業振興課の設置)

### 観光振興部

土佐・龍馬であい博推進課の設置

### 農業振興部

産地づくり課と流通支援課の設置(東京・大阪の駐在体制の強化)

### 林業振興・環境部

木材産業課(木材販売促進チームの設置)

### 水産振興部

合併・流通支援課の設置

## 健康福祉部の再編

健康福祉行政の高度化・多様化に対応するとともに、「高知型福祉」の推進、すなわち、中山間地域の多い本県独自の実情に即したきめ細かい施策をスピード感をもって実施するため、健康福祉部を保健医療分野を所管する「健康政策部」と福祉分野を所管する「地域福祉部」に分割

- ・ 理事(医療センター担当)の配置
- ・ 健康長寿政策課、医療センター経営対策課の新設
- ・ 地域福祉政策課、少子対策課の新設
- ・ 中央児童相談所(児童虐待対応チームの新設)

## 政策の企画調整機能の総務部への一元化

スピーディーに県政運営を図ることができるよう、複数の部に分散していた政策の企画調整機能を総務部へ一元化する。

県政改革の柱の一つである「県民から見える県庁づくり」において、特定の個人や団体に利害を及ぼす意思決定に対するチェック機能を強化するため、財政課内に「執行管理室」を設置し、予算の執行管理機能を強化する。

- ・ 政策企画課の新設
- ・ 秘書課(秘書機能の充実)
- ・ 財政課(執行管理室の新設、企画監(執行管理担当)の配置)
- ・ 分権広域行政課(企画監(定住自立圏担当)の配置)

## 文化生活部の創設

高知らしい潤いのある県民生活の実現を強力に推進するとともに、豊かな自然を活かした資源・エネルギーの利活用を検討する体制を整備し、地域文化、消費者行政、私学・大学など県民生活に関わりの深い業務を一体的に所管

- ・ 資源・エネルギー課の新設

## 林業・森林と環境行政の一体的な推進

林業振興行政と地球温暖化対策や自然保護などの環境対策を一体的に推進するため、文化環境部から環境行政を森林部に移管し、名称を「林業振興・環境部」に変更。

- ・ 副部長(温暖化・環境担当)の配置
- ・ 林業環境政策課の新設

### (2) 知事部局の行政組織数の増減

	部局数	課数	出先機関数
H21.4.1	13	89	64
H20.4.1	13	89	66
増減	0	0	2

### (3) ポスト数の増減(知事部局、派遣職員を除く)

		H20.4.1			H21.4.1			増減 H21 - H20		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1 等級	本庁(部長、副部長等)	31	10	41	37	9	46	6	1	5
	出先機関(所長等)	14	9	23	14	7	21	0	2	2
	計	45	19	64	51	16	67	6	3	3
2 等級	本庁(課室長等)	63	32	95	59	33	92	4	1	3
	出先機関(所長等)	33	63	96	33	64	97	0	1	1
	計	96	95	191	92	97	189	4	2	2
3 等級	本庁(課室長補佐等)	98	41	139	110	34	144	12	7	5
	出先機関(次長等)	28	55	83	30	53	83	2	2	0
	計	126	96	222	140	87	227	14	9	5
3 等級	本庁(チーフ等)	180	92	272	185	93	278	5	1	6
	出先機関(課長、チーフ等)	127	308	435	127	307	434	0	1	1
	計	307	400	707	312	400	712	5	0	5
合計	本庁	372	175	547	391	169	560	19	6	13
	出先機関	202	435	637	204	431	635	2	4	2
	計	574	610	1,184	595	600	1,195	21	10	11

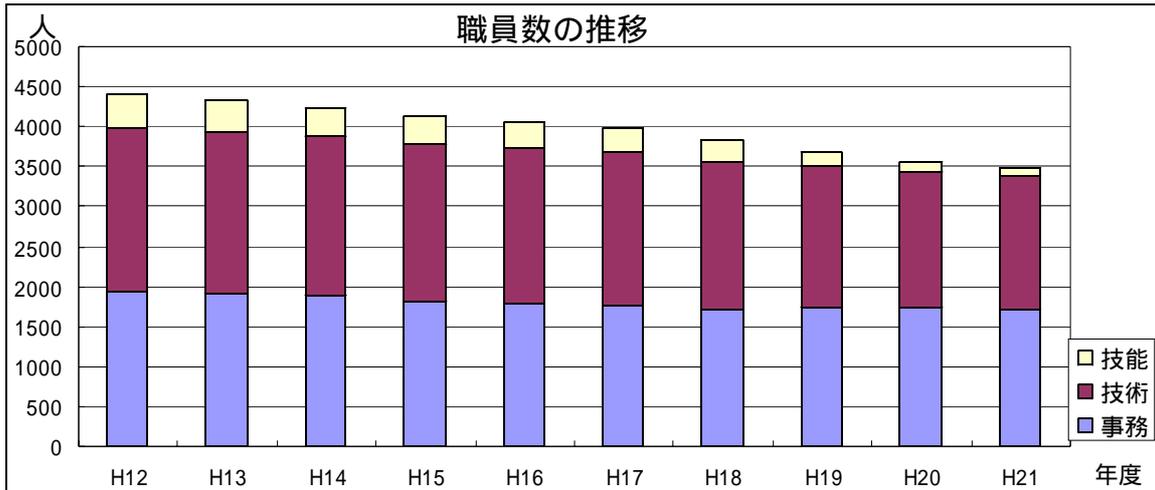
派遣職員を含めると1等級は6増、2等級は5減となっている。

### (4) 職員数の推移

(単位:人、%)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率
H21	1,723	1,655	108	3,486	72	2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	134	3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	136	3.6
H18	1,715	1,837	276	3,828	144	3.6
H17	1,765	1,906	301	3,972	75	1.9
H16	1,787	1,940	320	4,047	70	1.7
H15	1,818	1,965	334	4,117	114	2.7
H14	1,885	1,987	359	4,231	91	2.1
H13	1,914	2,015	393	4,322	76	1.7
H12	1,942	2,043	413	4,398	65	1.4

H21の職員数は速報値であり、今後変更となる場合があります。



- (5) 人員配置に当たっての留意点
- 柔軟な職員配置と登用
  - 本庁・出先の人事交流の促進
  - 女性職員の積極的な登用、配置
  - 人材の育成、活用の観点からの配置

# 平成21年度 知事部局組織改正の概要

—柔軟で機動的な「攻めの組織」へ—



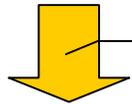
# 平成21年度組織改正の概要

## 1 基本的な考え方

- 1 産業振興計画を強力に推進するための組織体制の構築
- 2 医療、福祉、交通運輸政策等の県政課題に、一層スピーディー、かつ、きめ細かく対応できる県庁に

県政は... 「仕込み・仕掛け」から「実行」へ

今年度：県政の浮揚に向けた「仕込み」や「仕掛け」  
(産業振興計画の策定など)

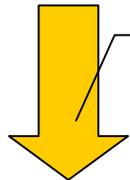


部局の再編をはじめ大幅に組織の見直し

来年度：5つの基本政策など県政の重要課題に  
本格的に取り組む = 「実行」

そのために... スクラップアンドビルドと人員配置の重点化

依然として厳しい財政状況への対応

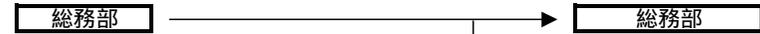


- ・全体最適の観点で、各部局が徹底して業務をスクラップアンドビルド
- ・兼務発令の活用により、機動的な対応力の確保や関係部局の連携を強化

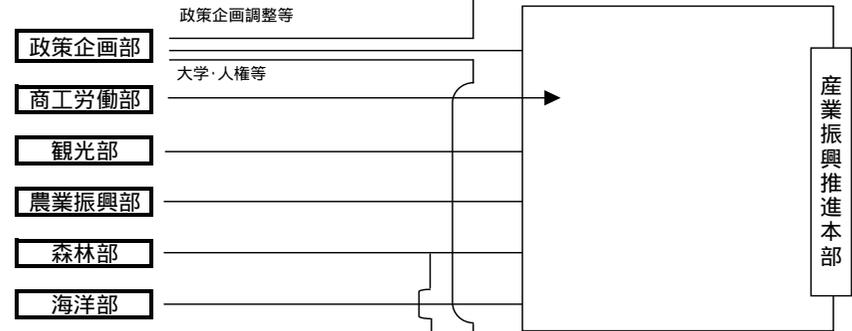
県庁全体のスリム化(3,400人体制の目標)を進めながらも重要課題への人員配置を実現

## 2 部局再編の概要

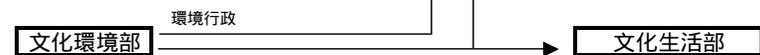
<政策の企画調整機能を総務部に一元化>



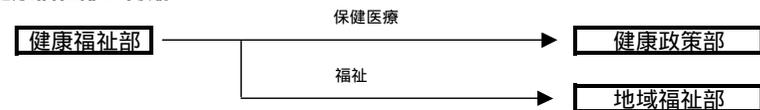
<産業振興計画の強力な推進>



<文化環境部、森林部の再編>



<健康福祉部の再編>

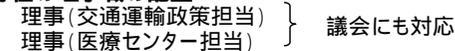


<その他の部局>



産業技術部……廃止(試験研究機関は、各産業部局が所管)

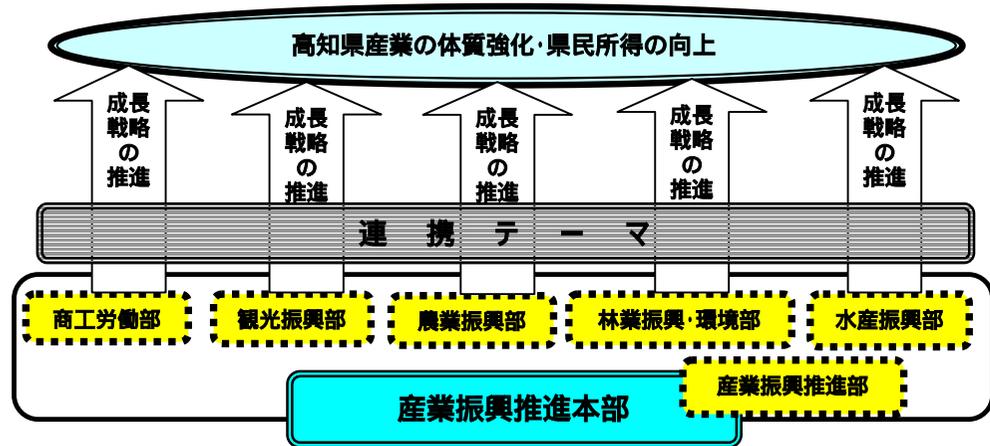
<専任の理事職の配置>



# 産業振興計画の強力な推進体制

## 1 産業振興推進本部・産業振興推進部の設置

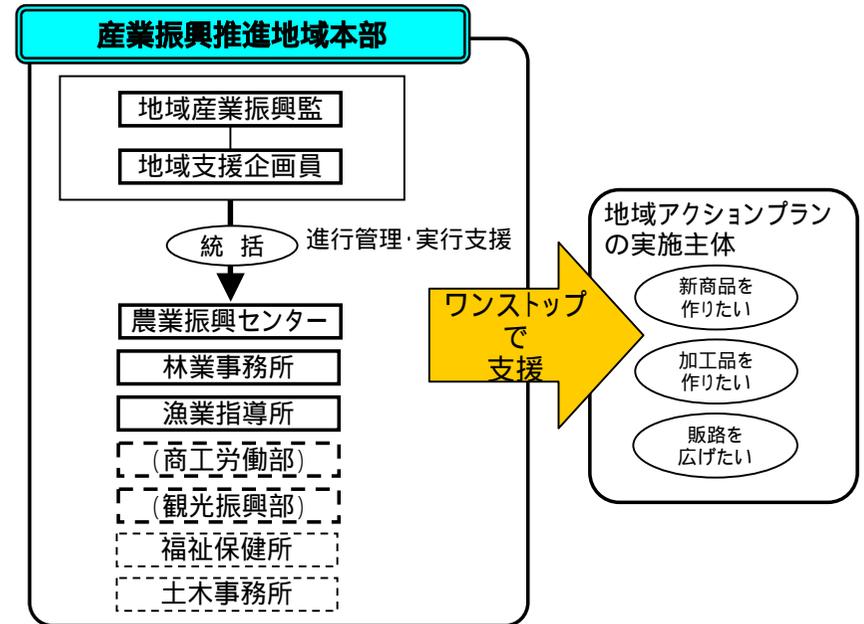
産業振興計画を推進するため、知事を本部長とする部局横断的な「**産業振興推進本部**」を設置するとともに、計画推進の強力なエンジンとして、産業振興計画を総括する「**産業振興推進部**」を創設



(本部の役割) 計画全体の実施状況の把握と進行管理  
連携テーマの実施と調整  
総合補助金の採択決定 など

## 2 地域アクションプランの実行支援

地域における産業振興計画のマネジメントを行うため、県内6ブロック(安芸、物部川、嶺北、仁淀川、高幡、幡多)に、「**産業振興推進地域本部**」を統括する副部長級の「**地域産業振興監**」を配置



### 【産業振興推進部の体制】

#### 産業連携推進官(部長級)の配置

地産外商の実務を担う官民協働型組織の設立及び首都圏アンテナショップの開設等に関する事務を統括し、部局間の連携調整に当たるとともに、当該業務に従事する職員を指導監督する。

《本庁》	計画推進課	産業振興推進部の事務局機能を担い、産業振興計画全体の実行をコーディネート
	地産地消・外商課	地産地消の徹底と県外・国外の市場を視野に入れた市場戦略を樹立
	食品加工推進室	食品加工関連業務や食品加工に関する業務の推進及び調整
	地域づくり支援課	産業振興計画と連携した中山間対策等による地域振興を図るため、政策企画部から移管

#### 理事(交通運輸政策担当)の配置

県を代表して対外折衝にも当たり、交通運輸政策を統括

陸路、海路及び空路全体の公共交通の確保、観光客を迎え入れられる交通輸送体制の整備、物流戦略等に総合的に対応	
運輸政策課	公共交通や物流の総合戦略づくり
公共交通課	公共交通の経営改善や利用促進

《地域》

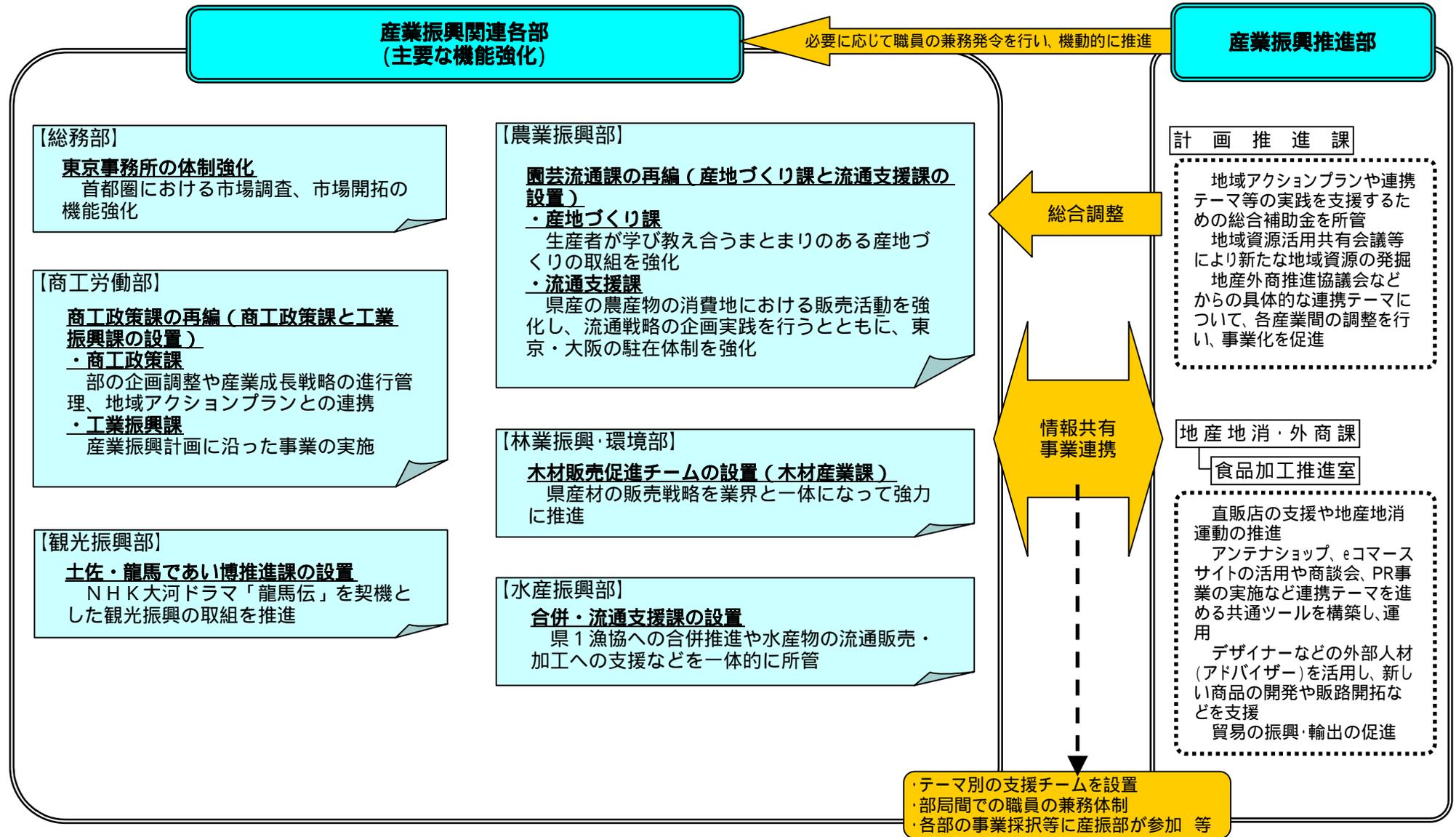
地域産業振興監	地域支援企画員(総括)	地域支援企画員
---------	-------------	---------

- 地域における「総括」 -

- 地域産業振興監を補佐し、地域支援企画員を支援 -

- これまでの地域での活動に加え、産業振興を支援 -

### 3 産業振興関連各部の主要な機能強化と産業振興推進部との連携



健康福祉行政の高度化・多様化に対応するとともに、「高知型福祉」の推進、すなわち、中山間地域の多い本県独自の実情に即したきめ細かい施策をスピード感をもって実施するため、健康福祉部を保健医療分野を所管する「健康政策部」と福祉分野を所管する「地域福祉部」に分割

【健康政策部の体制】

生涯健やかで心豊かに過ごせる日本一の健康長寿県づくりの実現に向けて

理事(医療センター担当)の設置

新設	健康長寿政策課	国保指導課
	医療薬務課	健康づくり課
	医師確保推進課	食品・衛生課
新設	医療センター経営対策課	

健康長寿政策課の設置

健康政策部と地域福祉部との連携・調整を所管

専任理事職の設置

高知医療センターの経営改善に向け、PFI事業全体の見直し等に構成団体として取り組むため、専任の理事職「理事(医療センター担当)」を配置

医療センター経営対策課の設置

高知医療センターの経営改善を支援するため、医療薬務課と障害保健福祉課の医療センターに関連する業務を統合し、「医療センター経営対策課」を新設

【地域福祉部の体制】

すべての県民が共に支えあいながら生き生きと暮らすことのできる地域づくりを目指して

新設	地域福祉政策課	児童家庭課
	高齢者福祉課	少子対策課 新設
	障害保健福祉課	福祉指導課

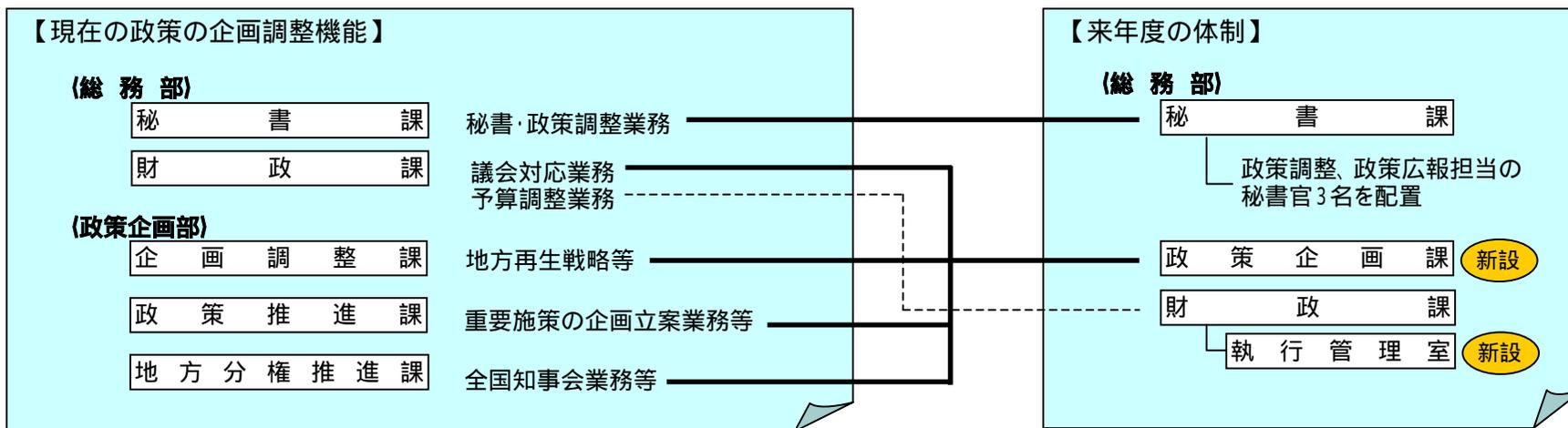
児童虐待対応チームの設置(中央児童相談所)

中央児童相談所に「児童虐待対応チーム」を設置し、専属チームでの相談援助活動を実施

少子対策課の設置

「こどもを産み育てやすい環境づくり」の実現に向けて、少子化対策を総合的かつ効果的に推進していくため、現在こども課内に設置している「少子化対策チーム」を「少子対策課」として強化

スピーディーに県政運営を図ることができるよう、複数の部に分散していた政策の企画調整機能を総務部に一元化する。  
 県政改革の柱の一つである「県民から見える県庁づくり」のために、特定の個人や団体に利害を及ぼす意思決定に対するチェック機能を強化することとし、財政課内に「**執行管理室**」を設置し、予算の執行管理機能を強化する。



### 文化生活部の創設

高知らしい潤いのある県民生活の実現を強力に推進するとともに、豊かな自然を活かした資源・エネルギーの利活用を検討する体制を整備し、地域文化、消費者行政、私学・大学など県民生活に関わりの深い業務を一体的に所管

### 林業・森林と環境行政の一体的な推進

林業振興行政と地球温暖化対策や自然保護などの環境対策を一体的に推進するため、文化環境部から環境行政を森林部に移管し、名称を「**林業振興・環境部**」に変更



### 所属数・職員数の状況

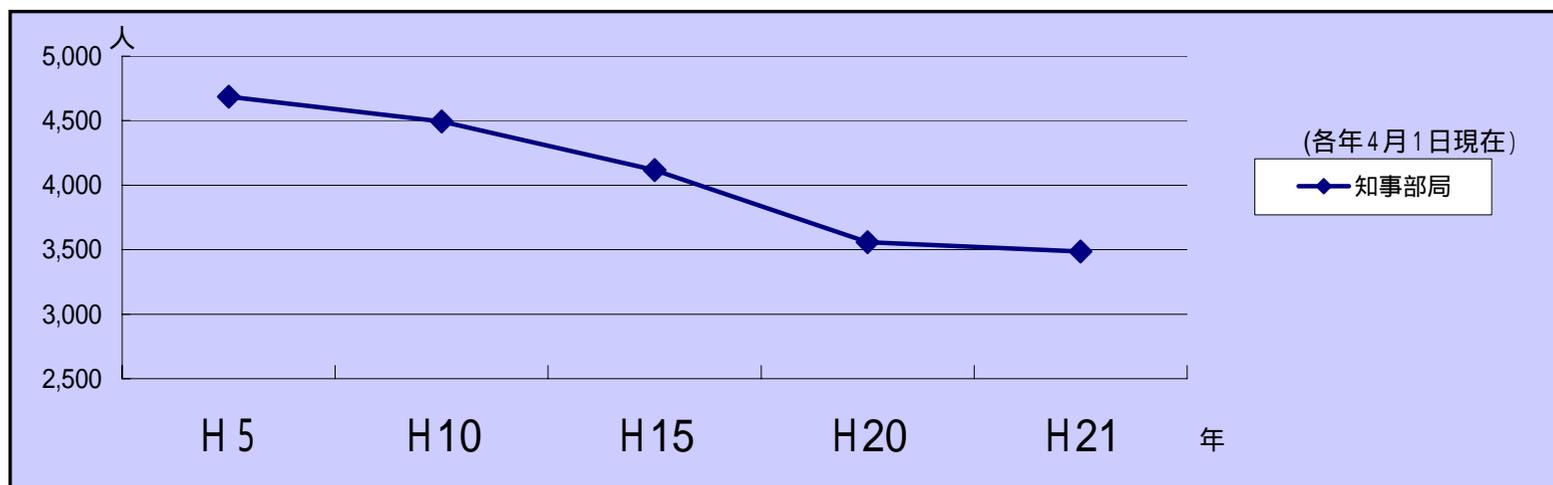
## 1 所属数の推移

(各年4月1日現在)

	平成15年度				平成20年度				平成21年度(見込み)			
	部局相当数	本庁課室数	出先機関数	職員数(人)	部局相当数	本庁課数	出先機関数	職員数(人)	部局相当数	本庁課数	出先機関数	職員数(人)
知事部局	15	109	99	4,117	13	89	66	3,558	( 2) [0]	( 20) [0]	( 35) [ 2]	( 631) [ 72]
									13	89	64	3,486

所属数の変動：総合看護専門学校、栽培漁業センターの廃止  
 【備考】 出先機関数は、支所等を除く。平成21年度の上段( )は対15年度比、中段[ ]は対20年度比の増減数

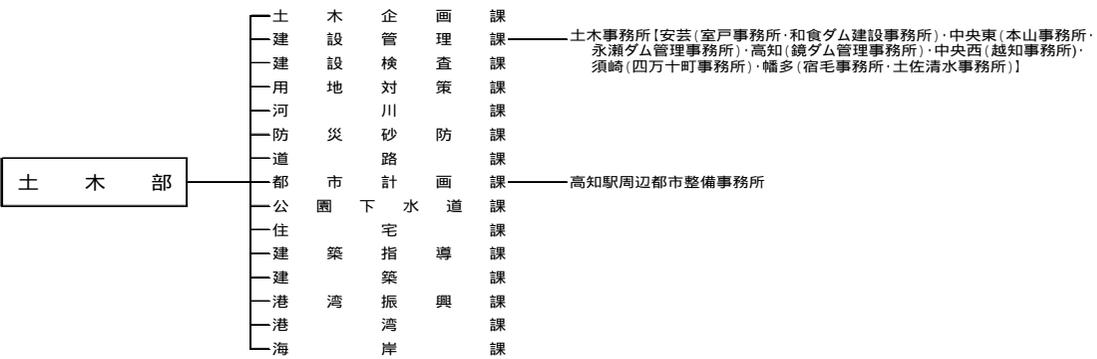
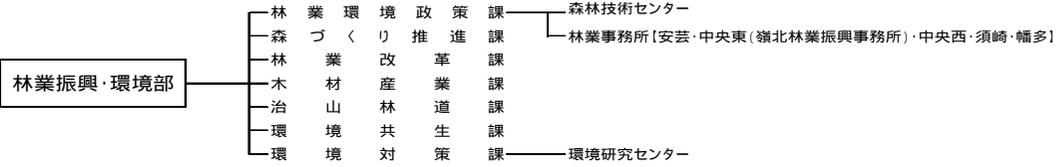
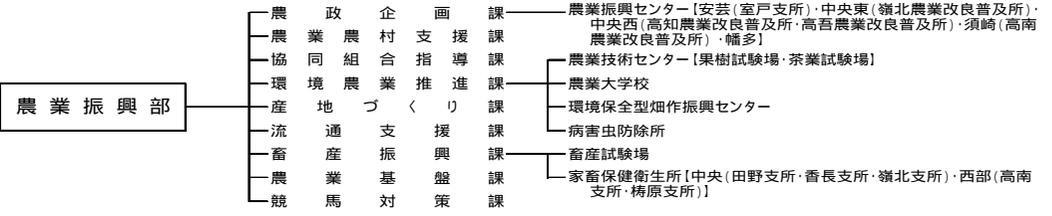
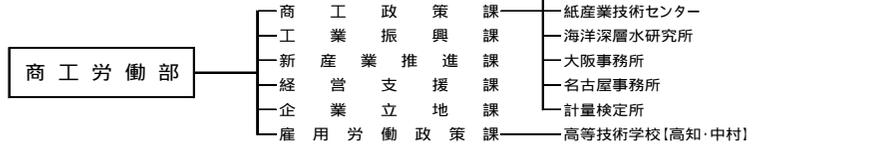
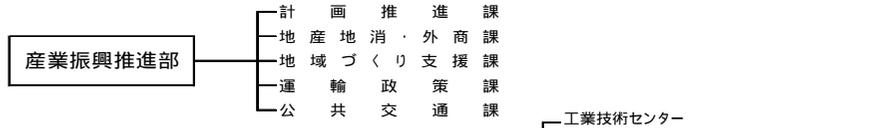
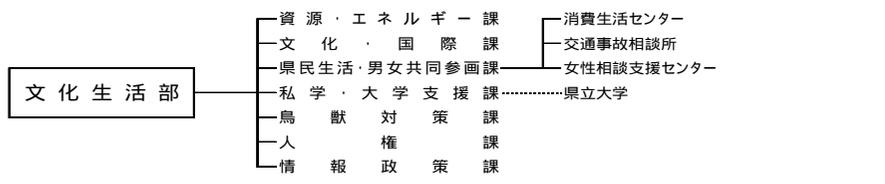
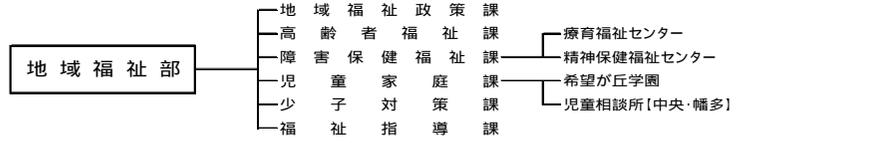
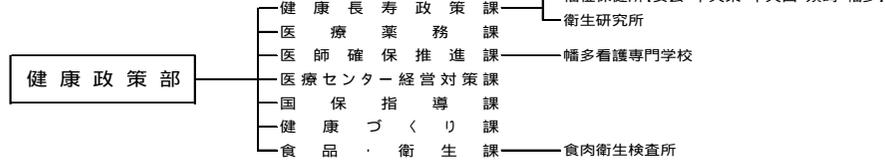
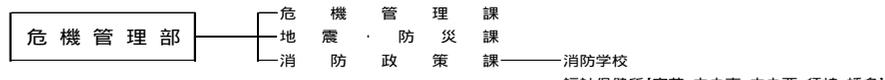
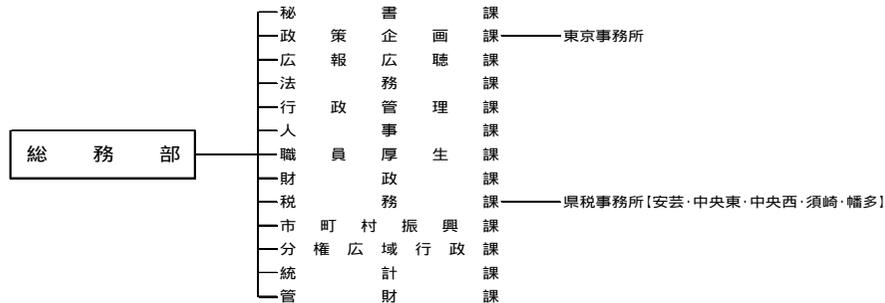
## 2 職員数の推移



### 平成21年度知事部局組織機構図

秘書課  
 政策企画課  
 東京事務所

観光振興部  
 観光政策課  
 おもてなし課  
 足摺海洋館



【知事部局の組織数】  
 部局数 13  
 本庁課数 89  
 出先機関数 64  
 注) 出先機関数は支所等を除く。